国土交通省 河川愛護モニターの募集

国土交通省北上川下流河川事務所では、以下のとおり令和８年度河川愛護モニターを募集します。

１．応募資格　以下の活動区間の沿川に在住している方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある２０歳以上の健康な人

２．活動内容　①日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報の提供
②河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡
③地域住民に対する河川愛護思想の普及啓発
④活動区間の河川を毎月１回以上観察して、気付いた点等の報告
⑤その他

３．活動区間　６箇所（詳細は別添のとおり）

４．募集人員　各１名（活動区間ごと）
※応募者多数の場合は、書類選考で決定します

５．任　　期　令和８年７月１日から令和９年６月３０日まで

６．報　　酬　月額４，５００円程度
※３ヶ月毎に金融機関に振込

７．応募方法　履歴書（写真貼付）を以下の応募先まで送付してください
※履歴書には「応募動機をなるべく詳しく明記」願います

８．応募期限　令和８年５月１５日（金）必着

９．応 募 先　国土交通省　北上川下流河川事務所　占用調整課
住所　〒９８６―０８６１　石巻市蛇田字新下沼８０
※問合せ先も同じです　電話０２２５－９４－９８５１（直通）

10．そ の 他　選考結果については、郵便にて通知します。
ご提出いただいた個人情報はモニター選考時以外使用しません。

別　添　（活動区間）

①涌谷出張所管内
　旧北上川　右岸　　石巻市…日和大橋から石井閘門まで

②飯野川出張所管内
　北上川　　左岸　　石巻市…飯野川橋から北上大堰まで
　旧北上川　左岸　　石巻市…植立山公園から北上川分派地点まで

③米谷出張所管内
　北上川　　左岸　　登米市…柳津大橋から二股橋まで
　　右岸　　登米市…登米船着き場から登米大橋まで

④鳴瀬出張所管内
　鳴瀬川　　左岸　　東松島市…鳴瀬大橋から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで
　吉田川　　右岸　　同上

⑤鹿島台出張所管内
　鳴瀬川　　左岸　　美里町…感恩橋から野田橋まで

⑥大崎出張所管内
　江合川　　左岸　　大崎市…江合橋上流から新江合川分派点まで
　新江合川　左右岸　大崎市…江合川分派点から荒雄橋まで

■活動区間は河川愛護モニター委嘱区間の図面と合わせてご覧ください

左岸・右岸とは
上流側から下流側を見たときに左手側を左岸、右手側を右岸と呼びます。

河川愛護モニター委嘱区間

